

衛生センター包括的業務委託 入札説明書

令和7年9月

栃木市

目 次

第1章 業務の概要

1	業務名	1
2	施設の設置者	1
3	業務場所	1
4	施設概要	1
5	業務の内容	2
6	関連法令等の遵守	3

第2章 入札に関するスケジュール及び参加資格要件

1	事業者募集等のスケジュール	4
2	入札に参加できる者に必要な資格要件	5

第3章 入札に関する手続

1	入札説明書等の公表及び配布	6
2	現地見学	6
3	入札説明書等に関する質問	7
4	条件付き一般競争入札参加資格確認申請書の受付	7
5	入札参加資格の確認	8
6	入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明	8
7	参考資料の閲覧	8
8	参考資料に関する質問	9
9	入札	10

第4章 事業条件

1	事業計画に関する条件	14
2	事業の継続が困難となった場合の措置	17
3	本市による本業務の実施状況の監視	18

別紙1	業務分担表	19
別紙2	リスク分担表	20
様式集		21

第1章 事業の概要

1 業務名

衛生センター包括的業務委託（以下「本業務」という。）

2 施設の設置者

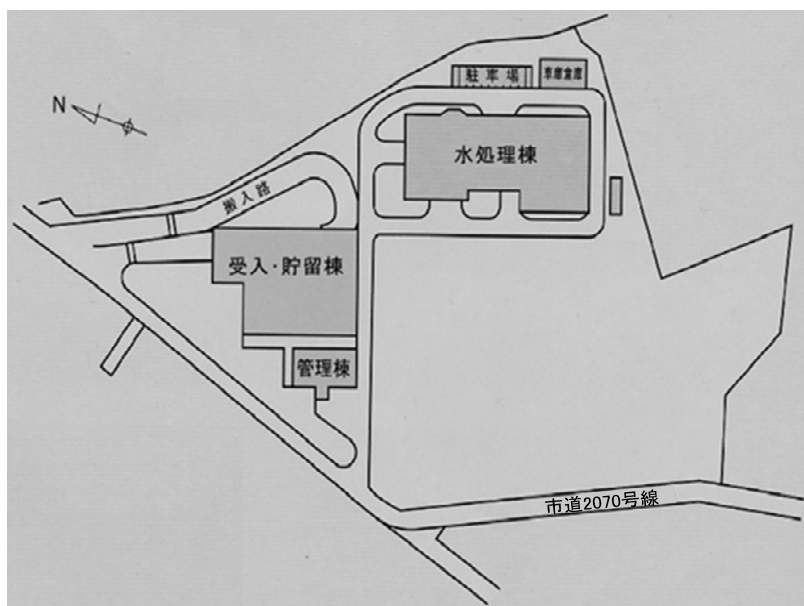
栃木市（以下「本市」という。）

3 業務場所

栃木市衛生センター（栃木市城内町2丁目61番5号）（以下「本施設」という。）

4 施設概要

本施設は、受入・貯留棟（受入・貯留設備、希釈放流設備、脱臭設備等）、水処理棟（主処理設備、高度処理設備、汚泥処理設備、脱臭設備等）、車庫倉庫及び管理棟で構成されている。



栃木市衛生センター全体配置図

5 業務の内容

(1) 業務の目的

本業務は、衛生センター包括的業務委託要求水準書（以下「要求水準書」という。）に示す「施設の性能」を発揮させ、安定性及び安全性を確保しつつ、効率的に運営・維持管理するものとする。

(2) 契約期間

本業務の契約期間は、次のとおりとする。なお、準備期間とは、事業者の運転員等が既存運転事業者から本施設の運転等を引き継ぐのに要する期間である。

ア 契約期間：契約締結の日から令和8年3月31日まで

イ 準備期間：令和8年1月5日から令和8年3月31日まで

ウ 履行期間：令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

(3) 業務範囲

本業務において事業者が行う業務の範囲は、次のとおりとする。なお、詳細については、別紙1「業務分担表」及び要求水準書に示す。

ア 運転管理業務

(ア) 各処理工程設備機器の運転操作

(イ) 各処理工程の水質等管理

(ウ) 水質測定検査 等

イ 維持管理業務

(ア) 各処理工程設備機器の点検整備及び補修

(イ) 各種法定点検

(ウ) 建物の保全管理 等

ウ 物品調達業務

(ア) 予備品、消耗品等の調達管理

(イ) 予備品、消耗品等の在庫管理 等

エ その他業務

(ア) 施設内植木等の保全管理

(イ) 見学者等対応支援

(ウ) 場内警備 等

(4) 委託料の支払い

本市は、事業者が実施する本業務に係る対価を、委託料として履行期間にわたって事業者に支払う。

委託料は、固定費及び変動費（し尿等の搬入量に応じて変動）で構成する。

(5) 施設の使用

事業者は、本業務を実施するために必要な範囲において、本施設・設備等を無償で利用できる。

6 関連法令等の遵守

本業務を実施するに当たっては、次の法令等を遵守すること。

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
- (2) 悪臭防止法（昭和46年法律第91号）
- (3) 水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）
- (4) 電気事業法（昭和49年法律第170号）
- (5) 消防法（昭和23年法律第186号）
- (6) 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）
- (7) 建築基準法（昭和25年法律第201号）
- (8) 建設業法（昭和24年法律第100号）
- (9) 労働基準法（昭和22年法律第49号）
- (10) 栃木県生活環境の保全等に関する条例（平成16年栃木県条例第40号）
- (11) 本市の条例及び規則
- (12) その他関連する法令等

第2章 入札に関するスケジュール及び参加資格要件

1 事業者募集等のスケジュール

事業者の募集及び選定は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2に基づいた条件付き一般競争入札により行うこととし、事業者募集等のスケジュールは、次のとおりとする。

事業者募集等スケジュール

日 程	内 容
令和7年 9月 8日 (月)	・入札公告及び入札説明書等※¹の公表 ・入札説明書等に関する質問の受付開始 ・現地見学申込みの受付開始
令和7年 9月19日 (金)	・現地見学申込みの受付締切り
令和7年 9月24日 (水) から 令和7年 9月30日 (火) まで	・現地見学 ・参考資料 (配付用) ※²の配付
令和7年10月 3日 (金)	・入札説明書等に関する質問の受付締切
令和7年10月15日 (水)	・入札説明書等に関する質問に対する回答
令和7年10月16日 (木) から 令和7年10月22日 (水) まで	・条件付き一般競争入札参加資格確認申請書の受付
令和7年10月29日 (水)	・条件付き一般競争入札参加資格確認書の通知 ・参考資料 (閲覧用) ※³に関する閲覧申込みの受付開始 (入札参加資格を有すると認められた者に限る。以下同じ。)
令和7年11月 4日 (火)	・参考資料 (閲覧用) に関する閲覧申込みの受付締切り
令和7年11月 5日 (水) から 令和7年11月10日 (月) まで	・参考資料 (閲覧用) の閲覧
令和7年11月 5日 (水)	・入札保証金免除申請書の受付開始
令和7年11月14日 (金)	・入札保証金免除申請書の受付締切 ・参考資料 (閲覧用) に関する質問の受付開始
令和7年11月21日 (金)	・入札保証金免除申請書に対する回答 ・参考資料 (閲覧用) に関する質問の受付締切
令和7年12月 1日 (月)	・参考資料 (配付用) 及び参考資料 (閲覧用) (以下「参考資料」という。) に関する質問に対する回答
令和7年12月 3日 (水) から 令和7年12月11日 (木) まで	・入札書及び積算内訳書の提出 (栃木郵便局必着)
令和7年12月12日 (金)	・開札

※1 入札説明書等：入札説明書、要求水準書、業務契約書（案）及びその他関係図書

※2 参考資料（配付用）：フローシート、機器配置図及び機器リスト

※3 参考資料（閲覧用）：施設の現況報告書、運転管理関連図書、維持管理関連図書及びその他関係図書

2 入札に参加できる者に必要な資格要件

本件の入札に参加できる者は、栃木市物品購入等入札参加者名簿に登録を受けている者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく市の入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) 栃木市競争入札参加資格者指名停止基準（平成22年栃木市告示第144号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (5) 同一人が代表者（受任者を含む。）となっている法人等が、本入札に同時に参加しようとするものでないこと。
- (6) 栃木市物品購入等入札参加有資格者のうち、施設運転管理：廃棄物処理施設に登録のある者であること。
- (7) 最近1年間の法人税、事業税、消費税及び地方税を滞納していないこと。
- (8) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づく罰金以上の刑に処せられていないこと。又はその執行が終了していること。或いは、刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過していること。
- (9) し尿処理施設又は汚泥再生処理センターにおけるPFI事業（DBOを含む）及び包括的業務委託（運転管理、維持管理、物品調達等を一括して委託する業務）を元請けとして行った実績があり、かつ、次のいずれかの処理方式による1日当たりの処理能力が75キロリットル以上のし尿処理施設又は汚泥再生処理センターの運転管理業務を元請けとして過去10年間に2年以上行った実績があること。

ア 標準脱窒素処理方式

イ 高負荷脱窒素処理方式

ウ 膜分離高負荷脱窒素処理方式

エ 浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式

- (10) し尿処理施設又は汚泥再生処理センターにおける運転管理業務の実務経験を有する技術管理者を配置できること。

第3章 入札に関する手続

1 入札説明書等の公表及び配付

入札説明書等の配付期間等については、次のとおりとする。

(1) 配付期間等

ア 配付期間：本公告日から令和7年12月12日(金)まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

イ 配付時間：午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで

(2) 配付場所

栃木市生活環境部クリーン推進課施設係（とちぎクリーンプラザ内）
（栃木県栃木市梓町456番地32）

(3) 配付資料

入札説明書、要求水準書、業務契約書(案)及びその他関係図書

※ 入札説明書等は、本市ホームページからダウンロードできます。

※ ダウンロード期間：本公告日から令和7年10月22日（水）午後5時まで

2 現地見学

現地見学を希望する者は、「現地見学申込書」（別記様式第1号）に記載し、電子メールにより提出すること。電子メールの表題は、「現地見学申込」とし、「現地見学申込書」（別記様式第1号）の編集に使用するソフトは、「Microsoft Word」（Windows版）とする。なお、電子メール送信後は、本市担当に確認の電話をすること。

(1) 受付期間等

ア 受付期間：本公告日から令和7年9月19日（金）まで
ただし、土曜日及び日曜日を除く。

イ 受付時間：午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで

(2) 申込先

栃木市生活環境部クリーン推進課施設係
電子メール：clean02@city.tochigi.lg.jp
電 話：0282-31-2446

(3) 見学期間等

ア 見学期間：令和7年9月24日（水）から令和7年9月30日（火）まで

イ 見学時間：午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで

ウ 見学場所：栃木市衛生センター(栃木市城内町2丁目61番5号)

(4) 参考資料の配付

現地見学では、次の資料を配付する。

ア フローシート

イ 機器配置図

ウ 機器リスト

(5) 現地見学に当たっての留意事項

- ア 申込みの状況によっては、本市が現地見学のスケジュール調整を行うことがあるので留意のこと。
- イ 見学に当たっては、参加者の所属が確認できる身分証明書等を、参加者各自が持参すること。
- ウ 参加者は、1社につき、5名までとする。
- エ 見学時間は、1社につき、1時間程度とする。

3 入札説明書等に関する質問

質問は、「質疑回答書」（別記様式第2号）に質問内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにより提出すること。電子メールの表題は、「入札説明書等に関する質問」とし、「質疑回答書」（別記様式第2号）の編集に使用するソフトは、「Microsoft Word」（Windows版）とする。なお、電子メール送信後は、本市担当に確認の電話をすること。

(1) 受付期間等

- ア 受付期間：本公告日から令和7年10月3日（金）まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。
- イ 受付時間：午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで

(2) 提出先

栃木市生活環境部クリーン推進課施設係
電子メール：clean02@city.tochigi.lg.jp
電話：0282-31-2446

(3) 質問の回答

令和7年10月15日（水）に、本市ホームページにて公表する。
なお、電話や口頭での回答等、個別には対応しないものとする。

4 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書の受付

(1) 受付期間等

- ア 受付期間：令和7年10月16日（木）から令和7年10月22日（水）まで
- イ 受付時間：午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで

(2) 提出先

栃木市生活環境部クリーン推進課施設係（とちぎクリーンプラザ内）
（〒328-0131 栃木県栃木市梓町456番地32）

(3) 提出方法

郵送又は持参とする。なお、郵送の場合は、受付期間内必着とする。

(4) 提出書類

- ア 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式第3号）
- イ 添付書類

- (ア) 登記簿謄本
- (イ) 納税証明書（直前営業年度の法人税、消費税及び地方消費税に関する納税証明書並びに栃木県の県税及び本市の市税納税義務者に当たっては当該納税証明書）
- (ウ) 運転管理実績（別記様式第4号）及び当該実績を有していることを証明する書類（契約書等の写し）
- (エ) 配置する技術管理者の資格を証明する書類

5 入札参加資格の確認

本市は、提出された条件付き一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類等により、本業務の参加資格要件を満たしているかの確認を行う。

入札参加資格確認の結果については、令和7年10月28日（火）付けで、申請者に対して、条件付き一般競争入札参加資格確認書（別記様式第5号）により通知する。

6 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、「物品購入等条件付き一般競争入札参加資格を有しないことの理由について」（別記様式第6号）により、本市に対してその理由の説明を求めることができる。

(1) 受付期間等

ア 受付期間：条件付き一般競争入札参加資格確認書（別記様式第2号）を受領した日の翌日から起算して3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除く。

イ 受付時間：午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで

(2) 提出先

栃木市生活環境部クリーン推進課施設係（とちぎクリーンプラザ内）
（〒328-0131 栃木県栃木市梓町456番地32）

(3) 提出方法

郵送又は持参とする。なお、郵送の場合は、受付期間内必着とする。

(4) 説明を求めた者に対する回答

説明を求められた日の翌日から起算して2日以内に、説明を求めた者に対して書面により通知する。

7 参考資料（閲覧用）の閲覧

入札参加資格を有すると認められた者のうち、参考資料（閲覧用）の閲覧を希望する者は、「参考資料閲覧申込書」（別記様式第7号）に記載し、電子メールにより提出すること。電子メールの標題は、「参考資料閲覧申込」とし、「参考資料閲覧申込書」（別記様式第7号）の編集に使用するソフトは、「Microsoft Word」（Windows版）とする。なお、電子メール送信後は、本市担当に確認の電話をすること。

(1) 受付期間等

ア 受付期間：入札参加資格審査結果通知を受領した翌日から
令和7年11月4日（火）まで
ただし、土曜日及び日曜日を除く。

イ 受付時間：午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで

(2) 申込先

栃木市生活環境部クリーン推進課施設係
(〒328-0131 栃木県栃木市梓町456番地32)
電子メール：clean02@city.tochigi.lg.jp
電話：0282-31-2446

(3) 閲覧期間等

ア 閲覧期間：令和7年11月5日（水）から令和7年11月10日（月）まで

イ 閲覧時間：午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで

ウ 閲覧場所：栃木市衛生センター水処理棟2階休憩室
(栃木県栃木市城内町2丁目61番5号)

(4) 閲覧に供する資料

ア 施設の現況報告書（令和6年度精密機能検査報告書）
イ 竣工関連図書：竣工図、設計計算書、取扱説明書及び単体機器取扱説明書
ウ 運転管理関連図書：運転年報、運転月報、予備品及び消耗品リスト
エ その他

(5) 守秘義務

参考資料の閲覧を希望する者は、情報の取扱いについて定めた守秘義務に関する誓約書（別記様式第8号）を持参（閲覧当日可）により提出すること。

(6) 閲覧に当たっての留意事項

ア 申込みの状況によっては、本市が閲覧スケジュールの調整を行うことがあるので留意のこと。

イ 閲覧に供する参考資料の貸出は行わない。

ウ 閲覧に当たっては、資料のコピーを行ってはならない。ただし、カメラ・ビデオ等の記録媒体の使用については、本市職員の立ち会いのもと、認める。

エ 閲覧に当たっては、参加者の所属が確認できる身分証明書等を、参加者各自が持参すること。

オ 参加者は、1社につき、5名までとする。

カ 閲覧時間は、1社につき、3時間程度とする。

8 参考資料に関する質問

参考資料（配付用）及び参考資料（閲覧用）質問は、「質疑回答書」（別記様式第2号）に質問内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにより提出すること。電子メールの表題は、「参考資料に関する質問」とし、「質疑回答書」（別記様式第2号）の編集に使用するソフトは、「Microsoft Word」（Windows版）とする。なお、電子メール送信後は、本市担当に確認の電話をすること。

(1) 受付期間

令和7年11月14日（金）から令和7年11月21日（金）まで

(2) 提出先

栃木市生活環境部クリーン推進課施設係

電子メール：clean02@city.tochigi.lg.jp

電話：0282-31-2446

(3) 質問の回答

令和7年12月1日（月）までに、入札参加資格者に対して電子メールにより通知する。なお、電話や口頭での回答等、個別には対応しない。

9 入札

(1) 開札日時

令和7年12月12日（金） 午前11時30分

(2) 開札場所

とちぎクリーンプラザ3階小会議室（栃木県栃木市梓町456番地32）

(3) 入札方法

郵便入札

(4) 予定価格

1,039,060,000円（税抜き）

(5) 最低制限価格

有（事後公表）

(6) 入札保証金

入札保証金の額は、その者の見積に係る契約金額の100分の5以上の額に相当する額とする。ただし、保険会社との間に市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき又は過去2年間の間に国、他の地方公共団体又は市と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部を免除する。

なお、入札保証金の免除を求める者は、入札保証金免除申請書（別記様式第9号）を令和7年11月14日（金）午後5時までに提出し、承認を得ること。

(7) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の10分の1以上の金額とする。ただし、契約保証金の納付は、次に掲げる担保の提供をもってこれに代えることができる。

ア 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供

イ 本業務による債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する金融機関の保証

ウ 本業務による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結

(8) 入札書類の作成

ア 入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない金額を入札書（別記様式第10号）に記入すること。

イ 入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書（別記様式第10号の2）を提出することとし、入札用封筒に入札書とあわせて同封すること。

ウ 入札書及び積算内訳書は、「郵便入札用封筒について」（別紙）を参考に作成した封筒に入れ、封印（裏面割印）すること。

(9) 入札に関する注意事項

ア 入札説明書等の承諾

入札参加者は、入札書類の提出をもって、入札説明書等及び質問回答の記載内容を承諾したものとみなす。

イ 費用負担

入札に関する必要経費は、全て入札参加者の負担とする。

ウ 使用する言語、計量単位、通貨単位及び時刻

入札に関して使用する言語は日本語、計量単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

エ 本市が提示する参考資料の取扱い

本市が提示する参考資料は、入札に係る検討以外の目的で使用してはならない。
また、この検討の範囲内であっても、本市の了承を得ることなく第三者に対してこれを使用させたり、又は内容を提示してはならない。

オ 落札価格

落札決定に当たっては、5年間の総額で行うものとし、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

カ 最低制限価格

栃木市財務規則（平成22年栃木市規則第55号）第72条の規定により作成

した予定価格と栃木市最低制限価格制度事務処理要綱（平成22年栃木市告示第282号）第3条第3項の規定により作成した最低制限価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。

キ 入札回数

入札回数は1回とする。

ク その他

(ア) 落札者となるべき同価入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(イ) 最低制限価格未満の価格をもって入札した者は失格とする。

(ウ) 応札者がいない場合は不調とし、落札者がいない場合は不落とする。

(10) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札参加資格者でない者が行った入札

イ 条件付き一般競争入札参加資格確認申請において虚偽の申請をした者が行った入札

ウ 入札参加資格者であって、入札の執行時点において入札参加資格の要件を満たさなくなったものが行った入札

エ 入札保証金の全部を納付する場合において、入札保証金が入札金額の100分の5に満たないとき。

オ 入札書を1件ごとに作成していないとき。

カ 入札者が2以上の入札をしたとき。

キ 入札書に記載した金額を訂正した入札又は入札書に記名押印をしないで行った入札のとき。

ク 入札書の記載事項が不明瞭で判読できないとき。

ケ 入札に際して虚偽又は不正の行為があったとき。

コ 入札書に開札日以外の日付を記載したとき。

サ 入札に際し、不当に連合し、又は著しく不誠実な入札をしたとき。

シ 同一の封筒に2枚以上の入札書を入れた入札

ス 一般書留郵便、簡易書留郵便又は特定記録郵便以外で郵送された入札

セ 栃木郵便局留置ではなく、栃木市に直接届いたとき。

ソ 積算内訳書が同封されていない入札

ソ 積算内訳書の合計金額と入札書の入札金額が相違する入札

タ 封筒に記載の案件名又は差出人名と同封された入札書の案件名又は入札者名が相違する入札

チ 封筒に案件名又は差出人名が記載されていない入札

タ 郵便入札の入札書が提出期間内に到着しないとき。

チ 入札保証金の取扱いに係る説明書において入札の無効に該当するとき。

ツ その他入札に関する条件に違反した入札

(11) 入札の中止等

本市が特に必要と認めたときは、入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。

(12) その他

本公告に記載したもののほか、栃木市財務規則(平成22年栃木市規則第55号)、栃木市物品購入等契約事務取扱規程(平成22年栃木市訓令第61号)、栃木市物品購入等条件付き一般競争入札実施規程(平成27年栃木市訓令第16号)、栃木市物品購入等入札参加者資格審査要綱(平成22年告示第145号)、栃木市物品購入等入札執行事務処理要領及び栃木市郵便入札実施要領(平成23年告示第318号)等による。

また、入札説明書等に定めるもののほか、入札に当たって必要な事項が生じた場合は、入札参加者に通知する。

第4章 業務条件

本業務の実施に係る条件は、次のとおりである。

入札参加者は、これらの条件を踏まえて入札書類を作成すること。

1 事業計画に関する条件

(1) 施設・設備の使用

事業者は、本業務を実施する範囲において必要な施設及び設備等は無償で使用するができる。

(2) 本市が支払う委託料

ア 委託料の考え方

本市は、落札金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額を委託料として支払う。

委託料は、固定費（固定費A＋固定費B＋固定費C）と変動費で構成する。なお、委託料は、物価変動等に応じて見直しを実施できるものとし、詳細は業務契約書で定める。

$\text{委託料} = \text{固定費（固定費A＋固定費B＋固定費C）} + \text{変動費}$
--

種 類	概 要	項 目
固 定 費	固定費 A 搬入されるし尿や浄化槽汚泥の量や性状等に応じて、増減の影響を受けないもの。 人件費等施設の運営に係る諸費用。	・ 人件費 ・ 水質等の分析費 ・ 法定点検、法定検査費 ・ 水道料金（基本料金、使用料金） ・ 水槽修繕費 ・ 警備保障等の保全費 ・ その他
	固定費 B 搬入されるし尿や浄化槽汚泥の量や性状等に応じて、補修範囲や頻度等に変更が生じる可能性が少ないもの。	・ 定期点検費 ・ 機器修繕費 ・ 消耗品費 ・ 予備品費 ・ その他
	固定費 C 搬入されるし尿や浄化槽汚泥の量や性状等に応じて、増減の影響を受けないもの。 施設設備の修繕及び更新費用。	次頁の別表に示す。
変動費	搬入されるし尿や浄化槽汚泥に量や性状等に応じて増減が見込まれるもの。	・ 薬品費 ・ 水道料金（固定費に含まれている基本料金等を除く）

【固定費C 項目】

施設	年度	業務名	個別仕様書
受入貯留棟	令和 8 年度	トラックスケール操作ポスト整備	No. 1
水処理棟	令和 8 年度	軸流ポンプ点検整備	No. 2
	令和 9 年度	空気溶解機点検整備	No. 3
	令和 10 年度	砂ろ過塔点検整備	No. 4

イ 委託料積算の留意事項

入札者は、本業務の入札説明書等に記載されたすべての事項を満足するために必要な費用を委託料として、次のとおり積算すること。

- (ア) 入札者は、履行期間中における各年度の固定費に係る費用を適正に積算すること。
- (イ) 入札者は、将来予測搬入量（要求水準書別紙１）を処理するために必要な費用を変動費として積算すること。
また、この変動費を年間将来予測搬入量の合計（要求水準書別紙１）で除した金額を変動費単価とし、内訳書（別記様式第１０号の２）に記載する。なお、変動費単価に円未満の端数がある場合は、これを切り捨てる。
- (ウ) 入札者は、極力、履行期間中における各年度の委託料支払いの平準化に配慮した積算を行うこと。

ウ 委託料の支払い

委託料は月払いとし、各月の委託料は、各月の固定費及び変動費の合計に消費税及び地方消費税に相当する額を加算する。なお、この委託料に円未満の端数がある場合は、これを切り捨てる。

(ア) 各月の固定費

各月の固定費は、事業者が積算した履行期間中における各年度の固定費を１２で除した金額とする。なお、１，０００円未満の端数については、年度の最終月分で調整する。

(イ) 各月の変動費

各月の変動費は、当該月において本施設に搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の実搬入量に、変動費単価を乗じた金額とする。なお、実搬入量は、本施設のトラックスケールによる重量の計量値とし、この場合における容量（リットル）と重量（キログラム）の換算係数は、１とする。

(3) リスク管理の方針

ア 基本的な考え方

本業務における運転・維持管理業務等の責任は、原則として事業者が負う。ただし、本市が責任を負うべき合理的な理由がある事項については、本市が責任を負う。

イ リスク分担

予想されるリスク及び本市と事業者との責任分担は、原則として別紙２「リスク分担表」に基づくものとする。

(4) 保険

ア 本市は、災害時に備えて、本施設の災害等による損害を担保する目的で保険に加入する予定である。

イ 事業者の帰責事由によって損害が生じた場合は、本市は、事業者に対して損害賠償請求権を有する。ただし、事業者を付保する保険金により補填された部分は、控除されるものとする。

ウ 事業者は、第三者賠償保険等の必要な保険に加入すること。

(5) 雇用への配慮

雇用については、地元及び経験者の採用に配慮すること。

(6) 業務の委託

事業者は、本業務の全部若しくは一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、事業者があらかじめ書面により、本業務の一部について、第三者に委託し、又は請け負わせることについて、本市の承諾を得た場合は、この限りでない。

2 事業の継続が困難となった場合の措置

(1) 事業者の責めに帰すべき事由により事業の継続が困難となった場合

ア 事業者の提供するサービスが、業務契約で定める事業者の責めに帰すべき事由により債務不履行又はその懸念が生じた場合、本市は、事業者に対して、改善勧告を行い、一定期間内に改善策の提出又は実施を求めることができる。

事業者が当該期間内に改善することができなかった場合、本市は、業務契約を解除することができる。

イ 事業者が倒産し、又は事業者の財務状況が著しく悪化し、その結果、業務契約に基づく事業の継続的履行が困難と合理的に考えられる場合、本市は、業務契約を解除することができる。

ウ 第1号ア及びイの規定により本市が業務契約を解除した場合、事業者は、本市に生じた損害を賠償しなければならない。

(2) 本市の責めに帰すべき事由により事業の継続が困難となった場合

ア 本市の責めに帰すべき事由に基づく債務不履行により事業の継続が困難となった場合、事業者は、業務契約を解除することができる。

イ 第2号アの規定により事業者が業務契約を解除した場合、本市は、事業者に生じた損害を賠償する。

(3) 当事者の責めに帰すことのできない事由により事業の継続が困難となった場合

不可抗力その他本市又は事業者の責めに帰すことのできない事由により事業の継続が困難となった場合、本市及び事業者双方は事業継続の可否について協議する。なお、一定の期間内に協議が整わないときは、それぞれの相手方に事前に書面による通知をすることにより、本市及び事業者は、業務契約を解除することができる。

3 本市による本業務の実施状況の監視

本市は、事業者が実施する本施設の運転、維持管理業務等について、要求水準を確認するため、本業務の実施状況の監視を次のとおり行う。

(1) 財務状況

本市は、必要に応じ、事業者に対して、随時、財務状況の報告を求めることができる。

(2) 業務実施状況

本市は、事業者が提出する運転管理日報、月間業務完了報告書及び年間施設管理状況報告書等により、事業者の業務実施状況を監視する。

また、本市は、施設の運転・維持管理業務等の状況把握を目的として、随時、書面、現地調査等により事業者の業務実施状況の確認を行う。

(3) 業務の改善勧告

本市は、事業者が業務契約書及び要求水準書に定める要求水準を満たしていない場合、事業者に対して改善勧告を行い、一定期間内に、改善策の提出又は実施を求めることができる。

問い合わせ先

栃木県栃木市梓町456番地32

栃木市生活環境部クリーン推進課施設係

電 話：0282 - 31 - 2446

ファックス：0282 - 30 - 3377

電子メール：clean02@city.tochigi.lg.jp

別紙 1

業務分担表

業務	項目	業務内容	役割分担		備考
			市	受託者	
運転管理業務	・運転管理計画等の作成	・本施設の運転管理計画、運転管理マニュアル等を作成する。		○	
	・各処理工程設備機器の運転操作	・運転管理マニュアルに基づき、本施設を運転管理する。		○	
	・し尿及び浄化槽汚泥の搬入受け入れ	・し尿等の受入・計量・車両誘導・受入室監視等を行う。		○	
	・運転管理記録の作成	・運転日報、月報、年報等を作成する。		○	
	・各処理工程の水質等管理	・各処理工程の水質等を管理し、本施設を運転する。		○	
	・水質測定検査等	・各段階の水質や脱水汚泥、臭気を測定する。		○	
	・残渣(し渣・脱水汚泥)の積載	・残渣(し渣・脱水汚泥)の搬出者への積載を行う。		○	
	・残渣(し渣・脱水汚泥)の運搬・処分	・残渣(し渣・脱水汚泥)の外部運搬、処分を行う。	○		
維持管理業務	・維持管理計画等の作成	・本施設の維持管理計画、維持管理マニュアル等を作成する。		○	
	・各水槽の清掃	・各水槽の定期清掃を行う。		○	
	・施設や各処理工程設備機器の点検整備	・本施設の点検整備を行う(機械設備、電気計装設備、建築物等)。		○	
	・施設や各処理工程設備機器の補修	・本施設の補修を行う(機械設備、電気計装設備、建築物等)。		○	
		契約内の大規模修繕工事 上記以外	○		
	・建物の保全管理	・本施設の建築物の保全管理を行う。		○	
	・用役管理	・本施設で使用する薬剤等の調達、管理を行う。		○	
物品調達業務	・調達計画の作成	・本施設の物品、用役の調達計画を作成する。		○	
	・物品、用役等の調達管理	・本施設で必要となる物品、用役等の調達、管理を行う。		○	
	・物品、用役等の在庫管理	・本施設で必要となる物品、用役等の在庫管理を行う。		○	
その他業務	・環境保全計画の作成	・本施設の環境保全計画を作成する。		○	
	・環境保全	・環境保全計画に基づく対策を行う。		○	
	・環境測定	・水質、騒音、振動、悪臭等の環境測定を行う。		○	
	・作業環境管理	・場内作業環境の管理を行う。		○	
	・各種報告書作成及び管理	・運転記録等を整理した各種報告書の作成及び管理を行う。		○	
	・施設情報等データ管理	・搬入・搬出データ、運転状況、薬剤使用料データ等の管理を行う。		○	
	・設計図書等の管理	・施設設計図書等の管理を行う。		○	
	・清掃	・本施設の清掃を行う。		○	
	・植栽管理	・本施設の植栽等の維持管理を行う。		○	
	・警備・防犯	・本施設の警備・防犯を行う。		○	
	・見学者対応	・見学者の申込受付、当日の見学者対応を行う。	○	○	・受託者は見学時に市を支援する。
	・緊急時対応、防災管理	・緊急対応マニュアルを作成し、防災管理を行う。		○	
	・住民対応	・近隣住民への対応を行う。	○	○	・住民から意見等があった場合、受託者は市の住民対応に協力する。
	・モニタリング	・委託業務の状況が要求水準書及び契約書等に定める要件を満たしていることを確認するためにモニタリングを行う。	○	○	・受託者はセルフモニタリングを実施する。
	・国・県等に対する届出・申請	・届出・申請に係る書類作成を行う。	○	○	・受託者は届け出・申請書類の作成のみを行い、届け出・申請は市が行う。

別紙 2

リスク分担保

区分	リスクの種類	リスクの内容		リスクに対する負担者 ○主負担 △一部負担	
				本市	事業者
共通	法制度変更リスク	1	本業務に影響を及ぼす法制度の新設又は変更によるもの	○	
	住民対応リスク	2	運営、維持管理業務等に関する住民からの苦情又は要望によるもの	○	△
	事業の中止・遅延に関するリスク	3	本市の指示によるもの	○	
		4	本市の債務不履行によるもの	○	
		5	事業者の債務不履行によるもの		○
		6	事業者が行う運営、維持管理業務等に必要な許認可等の遅延によるもの		○
		7	事業者の責による事業の中止又は事業者の事業放棄若しくは破綻によるもの		○
	物価変更リスク	8	本業務開始後の一定の範囲を超えるインフレ又はデフレによるもの	○	△
	不可抗力リスク	9	天災等による事業変更又は中止によるもの	○	△
運転管理・維持管理	入札説明書等変更リスク	10	入札説明書、要求水準書、その他本市が提示した図面、履歴データ等の変更又は不備によるもの	○	
	運営費上昇リスク	11	本市の責による事業内容の変更等に起因する運営費の増大によるもの	○	
		12	事業者の責による運営費の増大によるもの		○
	性能確保リスク	13	要求水準不適合によるもの		○
	搬入し尿等変動リスク	14	搬入し尿等の質的又は量的変動によるもの	○	△
	第三者賠償リスク	15	事業者の運転、維持管理業務等に起因して発生する第三者への損害の賠償		○
	事故の発生リスク	16	事業者の運転、維持管理業務等に起因して発生する事故による物的損傷や人的被害		○
事業終了時	本施設の性能確保リスク	17	事業者の運転、維持管理業務等に起因し、周辺環境に影響を及ぼした場合		○
			本業務終了時における本施設の処理性能の確保		○

様式集

(宛先) 栃木市長 大川 秀子 様

住 所
商 号 又 は 名 称
代 表 者 氏 名

(※)

(※) 自署しない場合は、記名押印してください。
法人の場合は、記名押印してください。

令和7年9月8日付けで、入札公告のありました「衛生センター包括的業務委託」につきまして、
現地見学を、下記のとおり申し込みます。

記

1 希望日時

2 予定人数

3 担当者及び連絡先

担当者氏名

連 絡 先 電話：

質 疑 回 答 書

令和 年 月 日

(入札執行課) クリーン推進課

☐件 名：衛生センター包括的業務委託事業

☐業務場所：栃木市衛生センター（栃木市城内町 2 丁目 6 1 番 5 号）

番 号	質 疑 事 項	回 答
1		
2		
3		
4		
5		

条件付き一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

(宛先) 栃木市長 大川 秀子 様

申請者 住 所
商号又は名称
代表者氏名

(※)

(※) 自署しない場合は、記名押印してください。
法人の場合は、記名押印してください。

令和 7 年 9 月 8 日公告の次の条件付き一般競争入札について、関係書類を添えて入札参加資格要件確認を申請します。

なお、本申請書及び確認資料の記載事項は、事実と相違ないことを誓約いたします。

案件番号	委託－ 1
入札件名	衛生センター包括的業務委託事業
業務箇所	栃木市衛生センター（栃木市城内町 2 丁目 6 1 番 5 号）

(参加資格要件確認事項)

栃木市物品等入札参加資格審査申請の有無	有 ・ 無
地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 1 項の該当の有無 (契約を締結する能力を有しない者など)	有 ・ 無
地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項の該当の有無 (入札参加制限)	有 ・ 無
公告日における栃木市の指名停止の有無	有 ・ 無
会社更生法による更生手続き又は民事再生法による再生手続きの申立てがなされている者に該当の有無	有 ・ 無
暴力団員による不当な行為の防止に関する法律に定める暴力団及び暴力団員に該当の有無	有 ・ 無
同一人が代表者（受任者を含む。）となっている法人等が、本入札に同時参加の有無	有 ・ 無
栃木市物品購入等入札参加有資格者のうち、施設運転管理：廃棄物処理施設の登録の有無	有 ・ 無
最近 1 年間の法人税、事業税、消費税及び地方消費税滞納の有無	有 ・ 無
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく罰金以上の刑に処せられたこと等の有無	有 ・ 無
し尿処理施設等運転管理実績の有無	有 ・ 無
し尿処理施設又は汚泥再生処理センターにおける運転管理業務の実務経験を有する技術管理者の配置の有無	有 ・ 無

業 務 実 績					
業務年度	発 注 者	件 名	場 所	業務概要	備 考

(提出資料)

※条件付き一般競争入札に関する入札参加資格確認資料は次のとおりとする。

- 1 登記簿謄本
- 2 納税証明書（直前営業年度の法人税、消費税及び地方消費税に関する納税証明書並びに栃木県の県税及び本市の市税納税義務者に当たっては当該納税証明書）
- 3 運転管理実績（別記様式第4号）及び当該実績を有していることを証明する書類（契約書等の写し）
- 4 配置する技術管理者の資格を証明する書類

運転管理実績

令和 年 月 日

(宛先) 栃木市長 大 川 秀 子 様

住 所
商 号 又 は 名 称
代 表 者 氏 名 (※)
(※) 自署しない場合は、記名押印してください。
法人の場合は、記名押印してください。

施 設 名 称	
施設処理方式	
施 設 規 模	
発 注 機 関 名	
施 設 所 在 地	
運転管理期間	年 月 日から 年 月 日まで
業 務 概 要	入札説明書において示した入札参加資格が判断できる必要最小限の具体的項目を記載すること。

備考：上記の運転管理実績を有していることを証する書類（契約書等の写し）を添付すること。

条件付き一般競争入札参加資格確認書

令和 年 月 日

様

栃木市長 大川 秀子



令和 年 月 日付で申請のありました条件付き一般競争入札参加資格確認申請書について、確認しましたところ、次のとおりとなりましたので通知します。

- | | |
|-----------|---|
| 1 入 札 件 名 | 衛生センター包括的業務委託 |
| 2 入札執行日時 | 令和 7 年 1 2 月 1 2 日（金）
午前 1 1 時 3 0 分 |
| 3 入 札 場 所 | とちぎクリーンプラザ 3 階
小会議室 |

備考、入札参加資格のないとされた者は、通知を受けた日の翌日から起算して 3 日以内に、市長に対してその理由について、書面により説明を求めることができる。

令和 年 月 日

(宛先) 栃木市長 大 川 秀 子 様

請求者 住 所

商 号 又 は 名 称

代 表 者 氏 名

(※)

(※) 自署しない場合は、記名押印してください。

法人の場合は、記名押印してください。

物品購入等条件付き一般競争入札参加資格を有しないことの理由について

令和 年 月 日付けで申請いたしました、次の物品購入等条件付き一般競争入札参加資格確認について、資格を有しないことの理由について説明を求めます。

1 件 名

2 開札日 年 月 日 () 午前・後 時 分

請求者あて

栃木市長 大川 秀子



令和 年 月 日付けで請求のありました上記の件につきましては、次のとおりです。

〔理由〕

参考資料閲覧申込書

令和 年 月 日

(宛先) 栃木市長 大 川 秀 子 様

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

(※)

(※) 自署しない場合は、記名押印してください。

法人の場合は、記名押印してください。

「衛生センター包括的業務委託」に係る条件付き一般競争入札に参加するに当たりまして、入札説明書記載の参考資料閲覧を下記のとおり申し込みます。

記

1 希望日時

2 予定人数

3 担当者及び連絡先

担当者氏名

連 絡 先 電話：

守秘義務に関する誓約書

令和 年 月 日

(宛先) 栃木市長 大 川 秀 子 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

(※)

(※) 自署しない場合は、記名押印してください。

法人の場合は、記名押印してください。

衛生センター包括的業務委託（以下「本業務」という。）に係る条件付き一般競争入札の参加に関しまして、貴市より入手した情報につきましては厳重に管理するとともに、次のことを厳守することを誓約します。

1 守秘義務

- (1) 本誓約書において情報等とは、本業務に関して貴市から開示又は提示される情報で、書面、電子媒体、口頭によるものを問わない一切の情報をいう。
- (2) 次の各号のいずれかに該当する情報は、含まれないものとする。
 - ア 貴市から開示又は提供された時点で、既に公知となっていた情報
 - イ 貴市から開示又は提示された後、当社の責に帰すべき事由によらず公知となった情報
 - ウ 貴市から開示又は提示された時点で、既に当社が保有していた情報
 - エ 正当な権限を有する第三者から、開示又は提供された情報
 - オ 貴市が秘密保持義務を課すことなく、当社又は第三者に、開示又は提示した情報
 - カ 法令又は行政機関の要請に基づいて、開示又は提供された情報
- (3) 当社及び当社の役員・従業員は、情報について厳に秘密を保持し、貴市の書面による同意なく第三者にこれを開示又は漏洩してはならないものとする。
- (4) 当社は、貴市の書面による同意を得て、必要な範囲で弁護士、会計士等（以下「被開示者」という。）に情報を開示することができる。被開示者が法令に基づく秘密保持義務を負っていない場合、貴市及び当社は、被開示者に本誓約書と同等の秘密保持義務を負わせるものとする。
- (5) 当社は、情報の漏洩の事実又はそのおそれを知ったときは、直ちに貴市に報告し、必要な措置をとることとする。

2 有効期間

本誓約書の義務は、本業務への入札後も有効に存続するものとする。

3 損害賠償

万一、当社が第1項の守秘義務に違反して、貴市又は第三者に損害を被らせたときは、当社はその損害を賠償するものとする。

4 協議等

本誓約書に定めなき事項及び本誓約書の各項に疑義が生じた場合は、当社は、信義誠実の原則に基づいて貴市と協議し、解決を図るものとする。

入札保証金免除申請書

令和 年 月 日

栃木市長 大川 秀子 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

(※)

(※) 自署しない場合は、記名押印してください。
法人の場合は、記名押印してください。

令和 7 年 9 月 8 日付けで入札公告のありました「衛生センター包括的業務委託」につきまして、
栃木市財務規則第 70 条第 1 項第 2 号の規定により入札保証金の免除を受けたいので、次の書類を
添えて申請します。

(理由) 該当するものに○を付けること。

- 1 保険会社との間に市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- 2 過去 2 年の間に国（公団を含む。）、他の地方公共団体又は市と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

契約相手方	件名	履行期間 (納入年月日)	契約金額	内容	備考

(添付書類) 該当するものを添付すること。

- 1 入札保証保険契約に係る保険証券
- 2 契約書の写し（過去 2 年の間で 2 件以上）

・入札保証金の全部を免除します。

・入札保証金の一部を免除します。

・入札保証金を免除しません。

令和 年 月 日

様

栃木市長 大川 秀子

入 札 書

令和 年 月 日

栃木市長 大 川 秀 子 様

住 所 栃木県・・・・・・・・・・

商号又は名称 株式会社〇〇〇〇

代表者の氏名 代表取締役〇〇〇〇 (※)

(※) 自署しない場合は、記名押印してください。

法人の場合は、記名押印してください。

- 1 件 名 衛生センター包括的業務委託
- 2 場 所 栃木市衛生センター（栃木市城内町2丁目61番5号）
- 3 入 札 金 額 ¥
- 4 入札保証金

栃木市財務規則、栃木市物品購入等契約事務取扱規程、入札説明書等を熟覧のうえ、上記のとおり入札します。

キリトリセン

※注意

「3 入札金額」について

消費税額抜きの価格（契約希望金額の110分の100に相当する金額）を記入すること。（積算内訳書の合計と同額）

備考

- 1 用紙のサイズは、A5横長とする。（本用紙を半分に切ること。）
- 2 入札書は、消費税額抜きの価格（契約希望金額の110分の100に相当する金額）を記載する。
- 3 入札書は、積算内訳書と一緒に「郵便入札用封筒について」（別紙）を参考に作成した封筒に入れ、郵送してください。

開札日を記載する→

令和

年

月

日

栃木市長 大 川 秀 子 様

住所 栃木県・・・・・・・・・・

商号又は名称 株式会社〇〇〇〇

代表者の氏名 代表取締役〇〇〇〇 (※)

(※) 自署しない場合は、記名押印してください。

法人の場合は、記名押印してください。

- | | | |
|---|---------|--------------------------|
| 1 | 件 名 | 衛生センター包括的業務委託事業 |
| 2 | 場 所 | 栃木市衛生センター（栃木市城内町2丁目6番5号） |
| 3 | 入 札 金 額 | ¥ |
| 4 | 入札保証金 | |

栃木市財務規則、栃木市物品購入等契約事務取扱規程、入札説明書等を熟覧のうえ、上記のとおり入札します。

キリトリセン

※注意

「3 入札金額」について

消費税額抜きの価格（契約希望金額の110分の100に相当する金額）を記入すること。（積算内訳書の合計と同額）

備考

- 1 用紙のサイズは、A 5 横長とする。（本用紙を半分に切ること。）
- 2 入札書は、消費税額抜きの価格（契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額）を記載する。
- 3 入札書は、積算内訳書と一緒に「郵便入札用封筒について」（別紙）を参考に作成した封筒に入れ、郵送してください。

郵便入札用封筒について

[表面]

〒 3 2 8 - 8 7 9 9			
栃木郵便局留置			
栃木市役所			
〇〇部 〇〇課 行			
入札書在中			
開	札	日	
番号	件名	場所	

[裏面]

差出人	住所
商号又は名称	
代表者の氏名	
電話番号	
ファックス番号	

※1 使用封筒は、原則として市販の長形40号等を使用し、上記記載例の必要事項を各自で漏れなく記入してください。なお、中身の入札金額等が透けて見えないものを使用してください。

※2 表面に記入する「番号」は、入札公告又は指名通知書等に記載されている番号です。

【注意事項】

1 郵送方法は、必ず栃木郵便局留置とし、郵便局窓口にて下記のいずれかで手続きをしてください。

(1) 一般書留郵便 (2) 簡易書留郵便 (3) 特定記録郵便

2 同封するもの (1) 入札書 (2) 積算内訳書

3 入札書の郵送先

〒328-8799「栃木郵便局留置」

栃木市役所 生活環境部 クリーン推進課 行

※ 公正性、透明性を確保するため、市での保管期間を最小限とし、入札日に栃木市郵便局にて入札書を受領し、速やかに庁舎で開札を行います。

積 算 内 訳 書

(単位：円)

項 目		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合 計
1 固定費（固定費A+固定費B+固定費C）							
(1) 固定費A							
内 訳	ア 人件費						
	イ 水質等の分析費						
	ウ 法定点検、法定検査費						
	エ 水道料金（基本料金、使用料金）						
	オ 警備保障等の保全費						
	カ その他						
(2) 固定費B							
内 訳	ア 定期点検費						
	イ 機器修繕費						
	ウ 消耗品費						
	エ 予備品費						
	オ その他						
(3) 固定費C							
内 訳	付表 詳細内訳書に記載						
2 変動費							
内 訳	(1) 薬品費						
	(2) 水道料金（固定費に含まれている基本料金等を除く）						
	(3) その他						
変動費単価（円／k L） ※							
合 計（固定費＋変動費）							

※ 変動費単価：変動費の合計を年間将来予測搬入量の合計で除した金額とする。なお、この金額に円未満の端数がある場合は、切り捨てること。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者の氏名 (※)
(※) 自署しない場合は、記名押印してください。
法人の場合は、記名押印してください。

詳細内訳書

（単位：円）

項 目		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合 計
固定費C							
内 訳	ア 受入貯留棟 トラックスケール操作ポスト整備						
	イ 水処理棟 軸流ポンプ点検整備						
	ウ 水処理棟 空気溶解機点検整備						
	エ 水処理棟 砂ろ過塔点検整備						